

令和4年6月1日

保護者等の皆様

武庫川女子大学附属中学校・高等学校

校長 世良田 重人

新型コロナウイルス感染症への対応について（その26）

学校生活における生徒のマスクの着用について

標記の件について、文部科学省の事務連絡を踏まえ、県教育委員会が「学校におけるマスク着用がない活動例」を作成しました。ついては、ここに別紙としてお示しします。

本校においても、この例を踏まえて、マスクの着用に留意した教育活動を行ってまいります。

なお、生徒の登下校については、下記のとおり指導することとします。ご理解いただきますようお願いいたします。

記

〈登下校時の指導〉

登下校時は、「身体的距離が確保できない」「屋外」で「会話を行う」場面に区分し、マスクの「着用を推奨」します。

熱中症対策としてマスクを外す場合は、「身体的距離を確保する」または「会話を行わない」のいずれかの徹底を指導します。

なお、公共交通機関利用の場合は、「マスクの着用を推奨する」ことになっています。

## 1 マスク着用の考え方

	身体的距離(2m以上)が確保できる		身体的距離が確保できない	
	屋内	屋外	屋内	屋外
会話を行う	着用を推奨	②着用の必要なし	着用を推奨	着用を推奨
会話をほとんど行わない	①着用の必要なし	②着用の必要なし	着用を推奨	③着用の必要なし

※お年寄と会う時や病院に行く時などハイリスク者と接する場合にはマスクを着用する

## 2 学校におけるマスク着用の必要がない活動例

活動場面		活動内容
屋内	①身体的距離が確保でき、会話をほとんど行わない活動	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 図画工作、美術、工芸等での実習</li> <li>・ 図書館等での読書、自習</li> <li>・ 儀式的行事（終業式、始業式、開校記念に関する儀式等）</li> <li>・ 集会、芸術鑑賞会等</li> </ul>
屋外	②身体的距離が確保できる活動	<p>【教育活動時】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 理科での動植物観察</li> <li>・ 美術でのスケッチ</li> <li>・ 地域清掃活動</li> <li>・ その他、身体的距離が確保できることが想定される教育活動等</li> </ul> <p>【登下校時(公共交通機関の利用時を除く)】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 自転車や徒歩による登下校</li> <li>・ 熱中症のリスクが高い夏場の登下校</li> </ul> <p>※熱中症対策を優先し、①小学生など自分で判断が難しい年齢の子供への積極的な声かけ、②人と十分な距離を確保し、会話を控える等の指導を行うこと</p>
	③身体的距離が確保できないが、会話をほとんど行わない活動	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 校内清掃活動</li> <li>・ 休憩時間の運動遊び</li> <li>・ 防災訓練</li> <li>・ 交通安全教室</li> <li>・ その他、会話をほとんど行わないことが想定される教育活動等</li> </ul>
屋内・屋外	体育の授業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 屋外の運動場に限らず、プールや屋内の体育館等を含め、体育の授業実施時</li> </ul> <p>※地域の感染状況等を踏まえつつ、①児童生徒の間隔を十分に確保する、②屋内で実施する場合には、呼気が激しくなるような運動を行うことは避ける、③こまめに換気を行う、等に留意すること</p>
	部活動	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 体育の授業に準じつつ、各競技団体が作成するガイドライン等も踏まえて対応</li> </ul> <p>※以下の場合にはマスク着用を含めた感染対策を徹底</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>①活動の実施中以外の練習場所や部室、更衣室、ロッカールーム等の共有エリアの利用時</li> <li>②部活動前後での集団での飲食や移動時</li> <li>③大会における会場への移動時や会食・宿泊時、会場での更衣室や控え室、休憩スペース、会議室、洗面所等の利用時、開会式、抽選会、表彰式等の出席時、応援時</li> <li>④寮や寄宿舎における集団生活時 等</li> </ol>